

## 高校生版まちづくりカフェ開催しました



高校生がうきは市について話し合う「まちづくりカフェ」を12月6日、県立究真館高校で開催しました。約20名の生徒が、うきは市を全国の人々に知ってもらう方法について話し合い、SNSを使った情報発信やフルーツを使った観光客誘致などのアイデアが発表されました。市では活用を検討し、まちづくりに活かしていきます。

「人権の花」ひまわりを協力して栽培することにより周囲を思いやる心、相手の立場を考える心、命を大切にすることを育てる「人権の花運動」を、今年は山春小学校と、吉井小学校の3年生に取り組みいただきました

## ひまわりの花、大きく咲いてね



ひまわりの種を風船に付けて飛ばす  
吉井小学校の児童たち

## くらしの情報



### 保 健

#### ◆断酒会 2月の開催日

◆お酒を断めようと思っても断められない方、お酒の異常飲酒でお困りの家族の方、断酒会に参加して一緒にお酒を断めましょう。

#### ◆浮羽断酒友の会 19時～

◆4日・18日(火) うきは市民センター  
●問合せ 中野淳一さん  
☎090-3605-6724

#### ◆浮羽断酒会(2月例会) 20時～

◆3日・17日(月) 総合福祉センター  
◆10日(月) 筑後吉井こころホスピタル  
◆24日(月) 朝倉市総合市民センター  
●問合せ 田中義嗣さん  
☎0943-72-2890

#### ◆福岡県若年性認知症サポートセンター

福岡県では、若年性認知症の人やその家族を対象に、医療・福祉・就労などに関して、電話または面談(要予約)による無料相談を実施しています。秘密厳守。

◆相談日時=火～土 10時～16時

◆場所=クローバープラザ

●問合せ 092-574-0196

#### ◆無料調停相談会

◆令和2年2月15日(土)

10時～15時

(受付:10時～14時30分)

◆久留米市役所 3階 305会議室

◆相談事項

民事問題

土地・建物・金銭貸借・農地・交通事故・・・その他

家事問題

離婚・親子・遺産相続等

◆相談担当者

民事調停委員、家事調停委員、調停委員を兼ねた弁護士

◆主催者 久留米調停協会/共催 久留米市

●問合せ 0942-38-8300

(平日 9時～14時)

#### ◆司法書士によるセミナー 無料相談会

◆令和2年2月11日(火・祝)

11時～15時30分

◆エルガーラホール 7階中ホール(福岡市中央区天神1-4-2)

◆KMMビル 4階会議室(北九州市小倉北区浅野2-14-1)

◆セミナー 11時～12時30分

「司法書士による相続・遺言教室」

※参加無料、予約不要

◆無料相談会

12時30分～15時30分

※予約優先

◆予約期間 1月27日～2月10日  
(平日 10時～16時)

●予約・問合せ 福岡県司法書士会

☎092-722-4131



## お知らせ

#### ◆お仕事をお探しの方、無料職業紹介所に求職登録しませんか?

無料職業紹介所では、うきは市民の皆さんの求職登録を随時受け付けております。登録後は求人の情報提供や紹介も行います。尚、ハローワーク求人情報の閲覧及び失業認定者の方の求職活動の証明も受け付けております。

◆平日のみ 8時30分～17時15分

◆うきは市民センター別館U-BiC(市立図書館横)

●問合せ ☎76-9095

ukihashigoto@city.ukiha.lg.jp



#### ◆福岡県立高等学校入学選抜定時制課程特例措置のお知らせ

満20歳以上で希望される人に対し、学力検査を行わず、作文にて入学選抜を行う特例措置を実施しています(一部学校を除く)。これから勉強を始めて、高校卒業資格を得たいと考えている人の入学をお待ちしています。



### 相 談

#### ◆福岡県認知症介護相談窓口

福岡県では、認知症の人やその家族が抱える認知症に関する介護の悩みごとに対して、電話または面談による無料相談窓口を開設しています。相談内容の秘密は守られます。

(電話の場合、通常の手話料金ががかかります。)

◆相談日時=水・土 11時～16時

※面談の場合は予約が必要です。

◆場所=クローバープラザ

●問合せ 092-574-0190

### ◆志願資格

高校入学資格がある満20歳  
(令和2年4月1日現在)以上の人

### ◆願書配布場所・試験会場

志願先高校

### ◆願書受付期間

令和2年2月13日(木)~20日  
(木)最終日は正午まで

### ◆試験日 令和2年3月10日(火) ・3月11日(水)

※作文に加えて、面接を行う学校  
もあります。詳細は志願先高校に  
確認してください。

### ●問合せ 福岡県教育長高校教育課

☎092-643-3904

又は、志願先高校

### ◆福祉のしごと就職フェア 2020 in FUKUOKA

#### ◆令和2年2月8日(土)11時~16時

#### ◆クローバープラザ(春日市原町)

◆内容:就活応援セミナー・就職  
面談会(170法人予定)・福祉関係  
資格、求職相談

◆対象:社会福祉施設・事業所へ  
の就職希望者(資格・経験不要)

◆託児:生後5カ月から就学前ま  
での託児有り(要事前予約)

### ●問合せ 福岡県社会福祉協議会 人材・情報課

☎092-584-3310

### ◆福祉サービス苦情解決事業の お知らせ

福祉施設・事業所や在宅等で提  
供される福祉サービスに関する苦  
情の解決を図る事業です。

対象者は、現在福祉サービスを  
利用している人やその家族、契約  
内容を把握されている人等です。

福祉サービス利用時の苦情につ  
いて、事業所と話し合いで解決し  
ない場合は、ご相談ください。相  
談は無料です。

### ●問合せ 福岡県運営適正化委員会 事務局 ☎092-915-3511

### ◆介護のお仕事復帰セミナー

◆令和2年2月14日・21日・28日

※いずれも金曜日13時~16時

◆久留米リサーチパーク 他  
(久留米市百年公園1-1)

◆内容 介護技術の復習や施設見学など

◆対象 介護福祉士か介護関係研修課  
修了者で、介護分野に就業してい  
ない人

◆定員20名、参加費無料

### ●問合せ

福岡県社会福祉協議会人材・情報課

☎092-584-3310

http://wwwfuku-shakyo.jp/jinzai/

### ◆久留米税務署からのお知らせ

#### ○確定申告などに関するお問合せ

ご自宅で確定申告書を作成される際  
のご不明な点や、申告に必要な書類  
の確認などは、久留米税務署にお電  
話でお問合せください。

自動音声によりご案内しております  
ので、相談内容に応じて該当の番  
号を選択してください。

☎0942-32-4461

※令和2年1月15日(水)から3  
月16日(月)までの間は「確定申  
告テレホンセンター」を開設してい  
ますので、確定申告に関するお問  
合せは【0】を選択してください

#### ○マイナンバーの記載が”毎回”

必要です!!

税務署に提出する確定申告書等には、  
毎回、申告者ご本人、控除対象配偶  
者、扶養親族及び事業専従者のマイ  
ナンバーの記載が義務付けられてい  
ます。

また、納税者本人の本人確認書類  
の提示又は写しの添付が必要です。

《本人確認書類の例》

例1 マイナンバーカード

例2 通知カード+運転免許証又は  
公的医療保険の被保険者証など

※e-Taxで提出すれば、本人確認書  
類の提示又は写しの添付は不要

### ◆明るい選挙推進研修会 開催

選挙啓発の一環として標記研修会  
を開催します。

「明るくきれいな選挙」「政治に対  
する正しい理解」について考えてみ  
ませんか?皆様のご参加をお待ち  
しています。(入場無料)

◆令和2年2月13日(木)

19時30分開会、21時閉会予定

◆るり色ふるさと館 2階研修室

◆講演「激変つづく世界と日本~大切な  
社会参加と主権者の自覚~」

講師:福岡マスコミOBネット

橋山 義博 氏

### ●問合せ

市明るい選挙推進協議会事務局

生涯学習課 社会教育係

☎75-3343



## 講習会・講座

### ◆市民のための憲法講座

◆令和2年1月26日(日)14時~

◆筑後弁護士会館(久留米市篠山  
町11-5)

◆講演「檻の中のライオン」

◆内容 日本弁護士連合会憲法問題  
対策本部委員である榎大樹氏を招  
いて、「檻の中のライオン」と題  
して、憲法についてわかりやすく  
解説してもらう。

◆定員70名、当日13時30分より  
受付、先着順

◆入場料無料

●問合せ

福岡県弁護士会筑後部会

☎0942-32-2638

### ◆令和2年度「緑の教室」受講者 募集

福岡県緑化センターでは、庭木の  
育て方や庭作りの基礎知識などを  
学べる「緑の教室」を開催します。

◆対象:県内に在住で、年間を通  
じて出席できる人

◆日時:令和2年4月~12月(11  
月除く)の原則第3または第4日曜  
日(全8回)

①午前の部 9時30分~12時

②午後の部 13時30分~16時

◆福岡県緑化センター

(久留米市田主丸町益生田1125)

◆定員:①②とも各50人

(計100人、応募多数の場合抽選)

◆参加費無料

◆申込締切:3月20日(金)

当日消印有効

◆申込方法

①ハガキまたはファックス

②記載事項:郵便番号、住所、  
氏名、電話番号、ファックス番号、  
希望グループ(①(午前の部)  
または②(午後の部))

◆宛先:〒839-1213 久留米市田  
主丸町益生田1125 福岡県緑化  
センター「緑の教室」係

FAX 72-1558

◆受講者の決定 4月8日(水)まで

●問合せ

福岡県緑化センター管理事務所

☎72-1193

(月曜休館(祝日休館))

※お詫びと訂正

広報うきは12月15日号4ページ「うきは市職員の給与等」下段の「6.期末手当・勤勉手当の状況」において、「6月期 計2.125」及び「12月期 計2.325」と記載していましたが、正しくは「6月期 計2.20」及び「12月期 計2.25」です。訂正してお詫びいたします。



### 安心やNET (ねー) うきは

#### ◆ニセ電話詐欺の現状と防止対策を知って被害を防ごう！

○平成30年と比較すると、認知件数・被害額ともに減少しているものの、警察官や役所等を騙ったアポ電、事件は依然として発生。

○主に、現金を直接受け取る手口や、電子マネーを買わせる手口が増加。

○「あなたのキャッシュカードが悪用されている」などと言って自宅に赴き、キャッシュカードや通帳を偽物と入れ替えて盗む「すり替え型」の被害が頻発している。

☆少しでもお金の話が出たら電話を切り、すぐに家族や警察に相談。  
☆絶対に他人にキャッシュカードや通帳を渡さない。

☆まっ太フォン（迷惑電話防止機能付き電話機）の導入を検討する。

～身近な犯罪・交通事故発生状況～  
《うきは署管内11月中》

交通事故（物件・人身）116件、  
車上・部品ねらい2件、侵入盗2件  
自転車盗難1件 【うきは警察署】

### 文化財防火デー

文化財防火デーは昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画を焼損したことにより、この日を文化財防火デーと定め、全国的に文化財防火運動を展開するものです。うきは市においても下記の内容で防災訓練を実施します。当日は緊急車両がサイレンを鳴らしますので、火災と間違えないようお願いいたします。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日時 令和2年1月26日（日）10時から1時間程度  
場所 浮羽歴史民俗資料館  
内容 避難誘導訓練、初期消火訓練、消火器の使い方など

●問合せ うきは市教育委員会 生涯学習課文化財保護係  
☎75-3343

### 業務改善助成金のご案内

企業の生産性向上に資する設備・器具の導入、経営コンサルティングの実施などの業務改善を行うとともに、事業場内の最低賃金(事業場内で最も低い時間給)を30円以上引き上げる中小企業・小規模事業者に対し、その業務改善に要した経費の一部を助成します。

事業場内最低賃金の引上げ額	引上げる労働者の数	助成上限額	助成対象事業場
30円以上	1～3人	50万円	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内及び、事業場規模30人以下の事業場
	4～6人	70万円	
	7人以上	100万円	

#### 【相談窓口】

- ・最低賃金、賃金引上げのための業務改善に関するご相談  
福岡県働き方改革推進支援センター ☎0800-888-1699
- ・支援事業に関するご相談（申請先）  
福岡労働局雇用環境・均等部企画課 ☎092-411-4717

### 第2期うきは市子ども・子育て支援事業計画に

ご意見をお寄せください



市では、「子ども・子育て支援法」に基づき、5か年を1期とする「うきは市子ども・子育て支援事業計画」を定め、教育・保育・地域の子育て支援事業を総合的に推進しています。このたび第2期計画策定に向けて素案を取りまとめましたので、計画の策定に当たり、皆さまのご意見を募集します。

#### ◇計画（素案）の閲覧方法

募集期間中に、福祉事務所または市ホームページで見ることができます。

#### ◇募集期間 2月6日（木）まで

#### ◇提出方法

任意の様式に【①住所、②氏名、③年齢、④電話番号、⑤意見】を記入の上、福祉事務所子育て支援係へ持参、郵送、FAXまたは電子メールで提出してください。

#### ●問合せ 福祉事務所 子育て支援係（市役所西別館内）

☎75-4961 FAX 75-4963 e-mail : kosodate@city.ukiha.lg.jp

※提出書類は返却しません。個人情報については、市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。寄せられたご意見は計画策定の参考にさせていただきますが、個別に回答はいたしません。

